



〒975-0031
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
TEL:(0244)26-1315
FAX(0244)26-1318
E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

双葉町公民館訪問・社会教育研修会（6/25）

双葉町公民館訪問・社会教育研修会の概要

日 時 令和7年6月25日（水）10:00~12:15
場 所 双葉町役場二階 大会議室2
参加者 双葉町…11名（双葉町社会教育委員7名）、相双教育事務所…2名 計13名

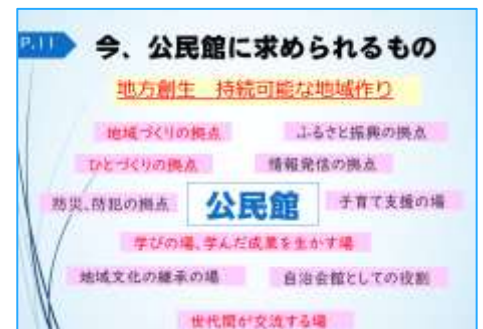
公民館訪問(10:00~11:00)

【双葉町からの報告】

- 1,社会教育の推進
年6回の社会教育委員会を実施した。
- 2,文化財保護等の推進
委員会、研修、現地調査を3回、開催した。
- 3,社会体育事業推進
3回、委員会を開催した。
- 4,後継者結婚対策協議会委員会
双葉町の担い手や配偶者確保の活動を推進し、出会いの場の創出を図る事業を企画した。
- 5,ふたばっ子学習会運営委員会
子どもたちの学習支援の一として、放課後学習の機会を確保した。
- 6,双葉町清戸迫横穴保存活用計画策定委員会
清戸迫横穴の保存・活用を推進し、年に3回委員会を開催した。



双葉町役場



公民館訪問の資料より

課題：「今後の社会教育の方向性について」

◎人々のくらしと社会の発展に貢献する持続可能な社会システムの構築が求められています！

多様な主体の連携（公的な機関だけでなく、民間企業、NPO、ボランティア団体など、**様々な主体が連携し、学習機会を提供すること。**）と**民間資金の活用**（公的資金に加えて、民間資金を積極的に活用し、社会教育施設の整備や運営を促進することで、より質の高い教育サービスを提供）による学習機会の提供を促進し、**社会教育施設の運営や整備を推進する**ということが言われております。

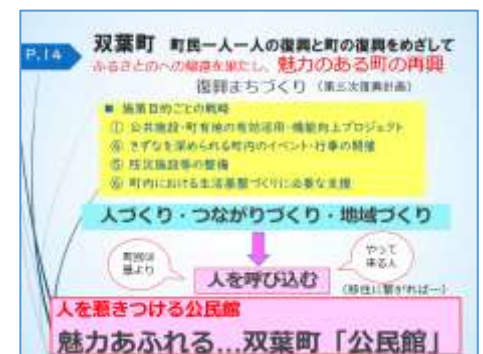
平成30年12月21日の第120回総会において、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」から
中央教育審議会 <文部科学省>

☆これから社会教育に期待されること☆

- ① 地域コミュニティの維持・活性化
- ② 高齢者・障がい者・外国人・困難をかかえる人々の**社会包摂**への寄与（誰もが社会の一員として、排除や孤立から守られ、社会に参加し、自分らしく生きられることを目指す考え方を養う）
- ③ 社会で求められる能力の変化への対応

**住民が地域を支え、盛り上げることが
できるように、公民館がリードする。**

人と地域をつなぐ公民館！



社会教育研修会(11:15~12:15)

課題：「社会教育複合施設を整備するうえでの重要事項・運用上で注意すべき点」

◇これから作られる施設には、どんなことを期待しますか？ 【課題の共有】

社会教育委員の皆様から、貴重なご意見をいただきながら研修を進めました。

＜子ども＞	＜設 備＞
- 子どもが来館を楽しみにできる施設 - 気楽に来館できる施設 - 学ぶ、調べる楽しさを味わえる施設 - 小学生、中学生が安心して過ごせる場 - 放課後、気軽に行ける場所 - 将来を背負う子どもたちを中心に住民全体が関わり、互いに学び、いきがいを感じることができるような施設	- 行政との距離が近い施設 - 一カ所ですべてが完結できる施設 - 公民館・図書館・体育館・多目的・プール・サウナ（温泉）・食堂・歴史資料館 - 図書機能、収蔵、展示機能、学習（会議室・和室・キッチン）機能を備えている施設 - スポーツで年代を越えて楽しめる施設 - 双葉町の歴史・文化が伝わってくる施設 - ソフト面とハード面（公民館・図書館・プール・児童館・サウナ・音楽・演劇）を考えたい
＜対象＞	＜DX(デジタルトランスフォーメーション)＞
- 町の住民全員対象 - そこに行けば、子ども大人も1日過ごせる施設 - 町内外からもたくさんの人が集まる施設 - 大人も子供も入りやすく、公民館と図書館が一緒になった施設 - 一カ所で、子どもから大人まで関われる施設 - 人と人、物とをつなぐ施設 - 人と人、物との繋がりを仲介する施設	- 映像、書物、調べることなど刺激を与えてくれる場所 - 電子図書や近くの図書館の本を共有できる施設 - 自分の要求を満たしてくれる情報源がある場所 - 先端技術を学べる場所
＜保育・福祉＞	＜建設する場合に注意したいこと＞
- 全ての町民が集え、笑顔咲く施設 - 赤ちゃん・幼児から大人が集える施設 - 乳児・幼児・母親・家族等を支援・応援できる施設 - 体の不自由な人にも健康な人にも優しい建物 - 誰も取り残すことがない施設	- 安全で、死角を作らないように注意 - 段差のない建物（心遣い・優しい） - 双葉らしさが出る建物 - 施設の規模が大きくなりすぎず、使いやすく工夫した施設

◇社会教育複合施設とは【事項の確認】

家庭や学校以外で、学習や研修、スポーツ、趣味など、さまざまな活動を提供する施設です。社会教育法では、図書館、博物館、公民館などが挙げられています。

＜必須機能＞

- 地域学習拠点としての機能
- 家庭教育支援拠点としての機能
- 地域課題解決機能
- 情報通信技術の活用による学習機会の提供
- 多様な主体との連携
- 地域住民の学習意欲を引き出すための工夫

＜メリット＞

- 住民の利便性向上
- 世代間交流の促進
- 施設の賑わい創出
- 学習機会の提供
- 経済的メリット（地域経済の活性化）
- 防災拠点としての機能強化



研修会の様子



◇研修会を終えて 【ふりかえり】

「夢をゆめで終わらせたくない」「世界にひとつの双葉の複合施設！」「みんなで協力し合って、真剣に考えていきたい」「住みやすい双葉を取り戻す」という強い想いと、感想をいただきました。また「映像によって、複合施設をイメージすることができました。」「理想像であるけれど、先端を行く人たち、企業の方々のお力を借りることに、今後どのように進めて行けばよいか、どうすればよいかなど、新たな疑問も生まれました。」「その形を現実するには、財政面も考えて行かなければならない。そして、双葉町らしい、社会教育複合施設として、どのようにして行くのがよいか検討が必要」という御意見もいただきました。

研修会を通して、これからも双葉町の伝統や文化、イベントを広く発信することで、町民の想いが一つとなる・多くの人が集う・呼び寄せることもできる・町の活性化にも繋がるということ（私自身も）教えていただきました。そして最後に「（社会教育複合施設の建設は、）この双葉の復興の1つにしたい。」という声に、参加者全員がうなずいていました。貴重な時間をありがとうございました。

